

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第二項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年八月二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

[illegible]

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項、第六十八条第二項又は第六十九条の規定に基づき、以下のとおり保険医療機関又は保険薬局の指定を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十三年政令第八十七号）第一条又は第二条の規定に基づき、公示する。

令和七年八月二十六日

東北厚生局長

尾崎 俊雄

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
方木田薬局	福島市方木田字中屋敷一―二九	令和七年九月一日
アイランド薬局 陣屋店	郡山市駅前一丁目一―一七 一階	令和七年九月一日
有限会社すがなみ薬局	いわき市常磐湯本町三函二六〇	令和七年九月三十日
みなみ調剤薬局	白河市老久保一三―五	令和七年九月一日
すみれ薬局	須賀川市宮先町二五番一	令和七年九月一日
桜薬局	相馬市中野字寺前四二六―一	令和七年九月一日
調剤薬局けやき原町店	南相馬市原町区大町三一九三	令和七年九月一日
コスモ調剤薬局原町店	南相馬市原町区大町三一七八	令和七年九月一日